

2026 年 6 月 26 日

株主各位

松山市南堀端町 1 番地
株式会社いよぎんホールディングス
代表取締役社長 三好 賢治

第 4 期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第 4 期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第 4 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第 4 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
- 本件は、上記 1. 及び 2. の内容を報告いたしました。

決議事項

会社提案（第 1 号議案から第 3 号議案まで）

- 第 1 号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名選任の件
本件は、原案のとおり三好賢治、長田 浩、佐賀山隆、仙波宏久の 4 氏が
選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 2 号議案** 監査等委員である取締役 3 名選任の件
本件は、原案のとおり木村雅彦、野間自子、森本昌雄の 3 氏が選任され、
それぞれ就任いたしました。
なお、野間自子、森本昌雄の 2 氏は、社外取締役であります。
- 第 3 号議案** 補欠の監査等委員である社外取締役 1 名選任の件
本件は、原案のとおり大熊伸定が選任され、就任いたしました。
なお、大熊伸定は補欠の社外取締役であります。

株主提案（第 4 号議案から第 9 号議案まで）

- 第 4 号議案** 定款一部変更の件（1）
本件は、否決されました。

- 第5号議案** 定款一部変更の件（2）
本件は、否決されました。
- 第6号議案** 定款一部変更の件（3）
本件は、否決されました。
- 第7号議案** 定款一部変更の件（4）
本件は、否決されました。
- 第8号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名解任の件
本件は、否決されました。
- 第9号議案** 監査等委員である取締役3名解任の件
本件は、否決されました。

以 上

おって、定時株主総会終了後開催されました取締役会の決議の結果、取締役の新体制は次のとおりとなりました。

取締役社長	（代表取締役）	三 好 賢 治
取締役副社長	（代表取締役）	長 田 浩
取締役		佐 賀 山 隆
取締役		仙 波 宏 久
取締役監査等委員		木 村 雅 彦
取締役監査等委員（社外）		野 間 自 子
取締役監査等委員（社外）		田 和 宏
取締役監査等委員（社外）		森 本 昌 雄